

福島再生加速化交付金（第19回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、以下のとおり「帰還環境整備（第10回）」及び「福島定住等緊急支援（第9回）」の交付可能額を通知します。

◆交付対象

- ・帰還環境整備（第10回）・・・・・・・・・別紙1
- ・福島定住等緊急支援（第9回）・・・・・・・・別紙2

◆交付可能額について

福島県、市町村から提出された事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおりです。

事業費 8,693百万円、 国費 6,123百万円

（うち、帰還環境整備
事業費 5,125百万円、 国費 4,326百万円
うち、福島定住等緊急支援
事業費 3,568百万円、 国費 1,798百万円）

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

＜帰還環境整備担当＞ 金子、馬場
電話：03-5545-7249
＜福島定住等緊急支援担当＞ 高野、花輪、富所
電話：03-5545-7315

帰還環境整備（第10回）の交付可能額通知について

1. 概要

福島県及び16市町村から提出された41事業（うち新規は26事業）に対し、国費4,326百万円（事業費5,125百万円）を福島再生加速化交付金（帰還環境整備）の交付可能額として通知します。

具体的には、富岡町などの災害公営住宅の整備や川俣町などの井戸掘削等の生活インフラの整備について支援します。

また、広野町などの農業用ため池の放射性物質対策や南相馬市などの工業団地の造成等の産業インフラの整備についても支援します。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別添1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費）

○災害公営住宅整備事業等

・富岡町及び葛尾村において、災害公営住宅の整備を行います。

《273百万円（2事業）》

○生活環境向上支援事業

・川俣町及び双葉町において、井戸の掘削を行います。

《441百万円（2事業）》

○学校施設環境改善事業

・南相馬市、川内村及び浪江町において公立学校のグラウンド整備やスポーツ施設の改修等を行います。

《228百万円（6事業）》

○農山村地域復興基盤総合整備事業（農業水利施設等保全再生事業）

・広野町など9市町村において、農業用ため池の放射性物質の除去に必要な調査や対策を行います。

《1,087百万円（10事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・南相馬市及び檜葉町において、工業団地の造成等を行います。

《2,282百万円（2事業）》

《別添資料》

- ・別添1：福島再生加速化交付金（第19回）《帰還環境整備（第10回）》市町村別交付可能額
- ・別添2：福島再生加速化交付金（第19回）《帰還環境整備（第10回）》における市町村別の主な事業一覧
- ・別添3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

3. 今後の予定について

帰還環境整備（第11回）の募集について、本日から受付を開始します。

【別添1】

福島再生加速化交付金（第19回）《帰還環境整備（第10回）》
市町村別交付可能額

(単位：千円)

県及び市町村名	交付可能額【国費】
南相馬市	2,320,998
川俣町	503,735
広野町	81,850
楡葉町	222,550
富岡町	156,496
川内村	50,994
大熊町	2,711
双葉町	15,490
浪江町	115,687
葛尾村	286,365
福島市	63,643
いわき市	490
桑折町	15,635
国見町	44,708
大玉村	52,500
天栄村	38,124
福島県	353,795
計 (県及び16市町村)	4,325,771

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金(第19回)《帰還環境整備(第10回)》 における市町村別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別添4】参照。

川俣町

- 事業番号: 17 (生活環境向上支援事業)
- ・山木屋地区井戸掘削工事事業 【425,088千円(425,088千円)】

南相馬市

- 事業番号: 44 (原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ・南相馬市復興工業団地造成事業(基金型) 【2,035,525千円(1,541,909千円)】

葛尾村

- 事業番号: 1 (災害公営住宅整備事業等)
- ・災害公営住宅整備事業(落合地区) 【156,065千円(136,556千円)】

浪江町

- 事業番号: 18 (水道施設整備事業)
- ・浪江町上水道末端水質管理事業 【46,345千円(30,896千円)】

双葉町

- 事業番号: 17 (生活環境向上支援事業)
- ・住民一時滞在施設井戸掘削事業 【15,490千円(15,490千円)】

大熊町

- 事業番号: 21 (個人線量管理・線量低減活動支援事業)
- ・サーベイメータ点検校正事業 【2,711千円(2,711千円)】

富岡町

- 事業番号: 1 (災害公営住宅整備事業等)
- ・富岡町災害公営住宅整備事業 【116,918千円(102,303千円)】

川内村

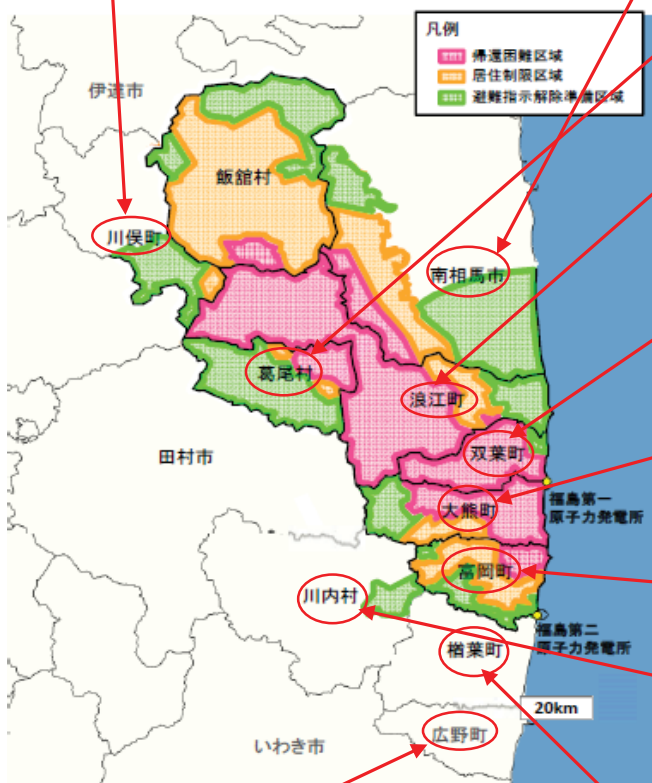
- 事業番号: 14 (学校施設環境改善事業)
- ・川内村総合グラウンド改修事業 【6,343千円(4,249千円)】

楡葉町

- 事業番号: 44 (原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
- ・竜田駅東側地域開発事業 【246,824千円(185,118千円)】

避難指示区域の概念図

平成27年9月5日時点



広野町

- 事業番号: 38 (農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農業水利施設等保全再生事業(広野地区) 【90,430千円(81,850千円)】

その他の市町村

- | | |
|--|---|
| 《福島市》事業番号: 38 (農山村地域復興基盤総合整備事業) | 《国見町》事業番号: 38 (農山村地域復興基盤総合整備事業) |
| ・農業水利施設等保全再生事業(福島市地区) 【63,643千円(63,643千円)】 | ・農業水利施設等保全再生事業(国見地区) 【44,708千円(44,708千円)】 |
| 《いわき市》事業番号: 21 (個人線量管理・線量低減活動支援事業) | 《大玉村》事業番号: 38 (農山村地域復興基盤総合整備事業) |
| ・除去土壌等の仮置場及び周辺環境の放射線量常時監視事業 | ・農業水利施設等保全再生事業(大玉地区) 【52,500千円(52,500千円)】 |
| 【490千円(490千円)】 | 《天栄村》事業番号: 38 (農山村地域復興基盤総合整備事業) |
| 《桑折町》事業番号: 38 (農山村地域復興基盤総合整備事業) | ・農業水利施設等保全再生事業(天栄地区) 【38,124千円(38,124千円)】 |
| ・農業水利施設等保全再生事業(桑折地区) 【15,635千円(15,635千円)】 | |

福島県

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ○事業番号: 12 (都市公園事業) | ○事業番号: 20 (放射線測定装置・機器等整備支援事業) |
| ・復興記念公園調査事業 【30,000千円(24,000千円)】 | ・環境放射能監視事業 【202,273千円(202,273千円)】 |

福島再生加速化交付金

平成27年度予算額 1,056億円

(平成26年度予算額 1,088億円)

【別添3】

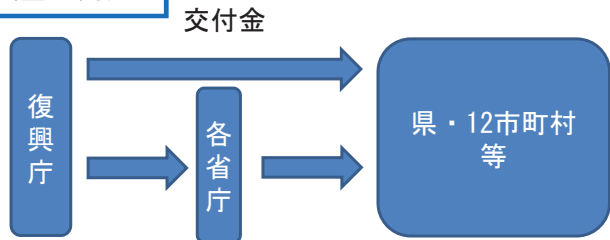
事業概要・目的

- 福島では、避難指示解除が始まり、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、福島への定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、一部地域から避難指示解除が始まっている福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1)対象区域:避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)
- (2)福島再生加速化交付金の全体像

交付金	目的	福島特措法上の位置付け	
福島再生加速化交付金	帰還環境整備	避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化	帰還環境整備交付金
	長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援	生活拠点形成交付金
	福島定住等緊急支援	子育て世帯が安心して定住できる環境の整備	(予算補助)

(3)対象事業

- 復興拠点等、生活拠点の確保
(一団地の復興再生拠点市街地形成、土地区画整理、災害公営住宅、道路等の整備等)
- 放射線不安を払拭する生活環境の向上
- 放射線への健康不安・健康管理対策
- 社会福祉施設の整備
- 営農再開等に向けた環境整備(農地・農業用施設の整備等)
- 商工業再開に向けた環境整備(産業団地整備等)
- 長期避難者の生活拠点の形成(復興公営住宅の整備等)
- 福島定住対策(子どもの運動機会確保(全天候型運動施設の整備)等)

一括

福島再生加速化交付金の事業例

生活拠点の確保

- 一団地の復興再生拠点市街地形成、土地区画整理
- 災害公営住宅、道路等の整備
- 町外コミュニティ(復興公営住宅)の整備

【復興拠点整備】



【コミュニティ形成】



健康管理・健康不安対策、社会福祉施設整備

- 個人線量計の配布、線量のデータ収集・分析
- 放射線・健康・生活に係る相談員の配置
- 介護福祉施設、児童福祉施設等の整備



【相談員配置】



【個人線量計配布】



【介護福祉施設整備】

生活環境の向上

- 線量低減効果のある、又は放射線不安を払拭するきめ細かな生活環境向上(遮蔽板等)
- 安心できる生活用水の確保(簡易水道整備、井戸掘削等)
- 全天候型運動施設の整備



【生活用水確保】



【全天候型運動施設整備】

農林水産業、商工業再開に向けた環境整備

- 農地・農業用施設等の生産基盤及び生活環境の整備
- 産業団地等の整備、事業所等の整備

【農地整備】



【産業団地等の整備】



福島再生加速化交付金(第19回)《帰還環境整備(第10回)》
 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
1	災害公営住宅整備事業等
12	都市公園事業
14	学校施設環境改善事業
16	埋蔵文化財発掘調査事業
17	生活環境向上支援事業
18	水道施設整備事業
20	放射線測定装置・機器等整備支援事業
21	個人線量管理・線量低減活動支援事業
38	農山村地域復興基盤総合整備事業
39	農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
40	農業基盤整備促進事業
44	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/270507_fukushimasaiseikasoku_kikankankyo_46gaiyou.pdf

福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）（第9回）の 交付可能額通知について

1. 概要

福島県内8市村から提出された14事業（うち新規は6事業）に対し、国費1,798百万円（事業費3,568百万円）を福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）の交付可能額として通知します。

具体的には、伊達市における運動施設の整備等について支援します。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。市町村別の計数は別添1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費）

○学校・公園の遊具の更新

・南相馬市において、学校・公園の遊具の更新を行います。

《49百万円（2事業）》

○地域の運動施設の整備等

・伊達市など6市村において、運動施設の整備等を行います。

《2,878百万円（11事業）》

○公園の整備

・郡山市において、公園の整備を行います。

《642百万円（1事業）》

3. 今後の予定について

福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）（第10回）募集について、本日から受付を開始します。

《別添資料》

- ・別添1：市町村別配分額と主な事業
- ・別添2：子ども元気復活交付金 整備事例
- ・別添3：子ども元気復活交付金 事業概要

市町村別配分額と主な事業

(単位:百万円)

自治体名	配分額 (国費)	遊具の 更新	運動 施設	公園	主な事業について
1 福島市	346		○		じゅうろくぬま ○十六沼公園における屋根付き運動場の整備(工事費) ○十六沼公園における屋根付き運動場上屋の整備(工事費) ○十六沼公園における屋根付き運動場外構の整備(工事費)
2 郡山市	321			○	○郡山カルチャーパークにおける屋内多目的運動場の整備(工事費)
3 須賀川市	73		○		○須賀川市市民の森における屋外運動施設の整備(工事費) ○須賀川市市民の森における屋外運動施設外構の整備(工事費)
4 相馬市	495		○		なかむら ○中村地区における屋内プールの整備(工事費) ○中村地区における屋内プール外構の整備(工事費)
5 二本松市	24		○		おもて ○表地区における屋内プール外構の整備(工事費)
6 南相馬市	25	○			おだか ○小高区における小学校(1箇所)の遊具の更新(工事費) ○小高区における公園(3箇所)の遊具の更新(工事費)
7 伊達市	506		○		ほばら ○保原地区における屋内プールの整備(工事費) ○保原地区における屋内プール外構の整備(工事費)
8 大玉村	8		○		たまのい ○玉井地区における屋内運動場外構の整備(工事費)
合計	1,798	25	1,452	321	

※端数処理の関係で、合計額が一致しない場合があります。

- 子ども元気復活交付金の活用により、自主避難者のための公的賃貸住宅の整備や、遊具の更新、運動施設の整備が進められています。
- 特に運動施設については、整備に併せて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

ハード・ソフト一体的な取組による 運動機会の確保 | 本宮市

運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダーの育成」により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



ウイリアム王子、安倍首相の遊び場訪問（H27.2）



にぎわう屋外遊び場

プレイリーダーの
育成風景

子育て定住支援賃貸住宅の整備 | 福島市

自主避難者の早期帰還を目指す福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸が完成（H27.3.20）し、入居開始（H27.3.23）しています。



子育て定住支援賃貸住宅 | 町庭坂地区

参考 | これまでの採択実績

- 計9回の配分により以下の事業を採択しています。
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
 - 子育て定住支援賃貸住宅整備（20戸）
 - 運動施設の整備52施設
（屋内運動施設23施設、屋外運動施設29施設）
 - 遊具の更新626箇所

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。
- そのため、公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 子どもを対象とした運動施設の整備や域外に避難している子育て世帯の帰還を支援する住宅供給を行うことにより、事業対象地域における定住環境の改善が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域
- (2) 事業メニュー
 - ① 基幹事業
 - 【運動機会の確保に係る事業】
 - ・ 遊具の更新
 - ・ 地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
 - ・ 都市公園における施設整備 等
 - 【住環境の整備のための事業】
 - ・ 公的な賃貸住宅等
(=子育て定住支援賃貸住宅) 整備費助成 等
 - ② 効果促進事業
基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業(基幹事業の25%を上限とする)
 - ・ 子どもの運動や遊びの支援(イベント開催等) 等
 - ・ 子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備
- (3) 交付率

運動機会の確保に係る事業	1/2
子育て定住支援賃貸住宅の建設	2/3
子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	45/100
効果促進事業	1/2